

岡山盲学校理療科における 主体的・対話的で深い学びに関する取り組み

岡山県立岡山盲学校 教諭 土川 知義

1. はじめに

令和4年度から施行された高等部の新学習指導要領では、生徒の資質・能力の育成を目指すための授業改善の方向づけとなる「主体的、対話的で深い学び」について示されているが、本校理療科ではこの項目を研究テーマとして令和元年度からの3年間で研究授業や公開授業を通して取り組み、校内研究の成果のまとめを作成した。この取り組みにより、理療科全体の指導力向上につながる手ごたえが得られた。また、この研究テーマが意図する内容や目指すものの具体例を考え、実践する中で見えてくる課題もあった。この研究発表では、3年間の理療科の取り組みについて振り返り、そこで表れた課題を基に、現在の取り組みと、研究の内容が今後に続くための手がかりを考察した。

2 3年間の研究と現在の取り組みについて

令和3年度まで、本校全体として「視覚に障害のある児童・生徒の自立を目指して ～主体的、対話的で深い学びの視点を踏まえて～」というテーマで当初から3年計画の研究が設定されていた。この計画を受けて本校理療科では研究サブテーマを次のように設定した。

1年目：（令和元年度）「主体的な学びを意識した授業づくり」

2年目：（令和2年度）「対話的な学びを意識した授業づくり」

3年目：（令和3年度）「深い学びの実現に向けて」

このサブテーマ設定には、生徒がそれぞれの資質・能力を発揮して社会で活躍できるための一つの方策として、資格取得のための授業に留まらず、社会に求められる施術者の育成に向けた授業改善と指導力向上に取り組むという理由があった。また新学習指導要領への対応のため「主体的・対話的で深い学び」を取り入れた授業づくりを目標に、研究授業や公開授業等で実践し、理療科会議で協議を行いながら研究を進めた。

（1）令和元年度「主体的な学び」についての取り組み

ア 研究体制

研究授業と公開授業は2～3人のグループ毎に協議した上で学習指導案を作成し、授業を行った。学習指導案は新学習指導要領の目標と評価規準に準ずるものを作成した。

イ 主体的な学びを実現するための視点の例

研究授業、公開授業をグループ毎で実施することに加え、主体的な学びを実現するための視点について、授業づくりシート（別紙）を基に以下の事項を共有した。

（ア）興味・関心の喚起や学習の必要性を実感できるようにすること

(イ) 集中して学習できる環境を整えること

(ウ) 授業に見通しを持てる配慮をすること

ウ 主な成果と課題

研究授業等の導入の際に授業の目標を明確にしたり、対話や思考の時間が設定されていたりなど、授業改善がなされた。これにより、研究授業の対象とした生徒からは、「前回の学習内容についてもう一度教えて欲しい」といった働きかけをするなど、積極的に学ぼうとする姿勢が見られるようになった。

課題としては、研究授業等で学習指導案の単元の目標に、「学びに向かう力、人間性等」の事項を記載できない、ということがあった。この理由について、育成を目指す資質・能力の3つの柱のうち、「学びに向かう力・人間性等」では観点別の評価や評定になじみ難い「感性・思いやりなど」を含むため、これが特に「主体的な学び」から連想しにくいことや、評価項目の内容の定義を明確に把握していなかった可能性があると考えた。新学習指導要領の内容を教員間で十分に協議するなど、理解を深めた上で学習指導案を作成し、生徒の個性にも目を向けながら授業の実践を進めていく必要があると感じた。

エ その後の取り組みとこれからの展望

主体的な学びを実現するためには、生徒がその科目を学ぶ意義を理解し、科目全体の概要を良く認識した上で、単元毎など進捗の見通しを継続的に持つことが大切である。またこうした学ぶ意義や見通しの把握により粘り強い学習につながることを期待できる。特に学習を開始したばかりの1年生の時点で、科目が解剖であれば1学期の当初から、人体の器官系の構成について時間を取って解説したり、時間数の多さによる定期考査毎の必須定着項目が増えすぎないように、小テストなどを適宜行うことを決め、この期間にはこれだけの学習をすれば良いという見通しを立て易くする工夫を行った。

主体的な学びの内容の一部に「理療に関する課題を発見し、その背景や原因を整理して仮説を立て、その妥当性を科学的な根拠に基づき検討したり、全体を振り返って改善策を考えたりしているか」とある。これを踏まえ、習得した学習内容などを基に検討を重ねた上で課題となるテーマを決定し、科学的に検証して結果をまとめるという過程を含む3年次の課題研究を、今後の主な取り組みのテーマとしていきたい。

(2) 令和2年度「対話的な学び」についての取り組み

ア 研究体制

公開授業や学習指導案作成はグループではなく教員個別に行った。授業の1週間前に学習指導略案を理療科教職員全員が確認し、授業後は理療科会議で振り返りを行った。また、対話的な学びについて協議する中で、自身の授業を振り返り、授業改善に生かせるように取り組んだ。

イ 対話的な学びの視点の例

(ア) 人との対話

- a 生徒同士の対話
- b 生徒と教師の対話
- c その他の人との対話

(イ) 物との対話

(ウ) 自己との対話

ウ 主な成果と課題

授業等の対話で多面的な確認を心掛けることにより、発問には正しく答えられていても、実は生徒が充分理解できていないといったことに気が付くことが増えた。また、対話を通して生徒の趣味や経験、悩みなどを傾聴する機会が多くなり、相互理解や信頼関係の構築につながった。公開授業や理療科会議での協議で、教師間でアイデアやノウハウを共有し、理療科全体の授業力向上につながった。

課題としては、対話の時間を多く持ちながら授業を進めることで、教科の進度が遅れるという問題が生じやすくなる。そのため、授業時間と学習効果のバランスを考慮しながら教材研究の充実や指導内容の精選を一層図らなければならない。また学習活動としての対話を意識し、予め目的と方向付けをある程度定めておく必要がある。

エ その後の取り組みとこれからの展望

臨床実習では定期的にカンファレンスを行い、3年生と臨床担当の教員など参加者が臨床実習の内容について協議できる場を設けている。生徒各自が症例報告を行い、それについて質疑応答や施術方法の再検討をする形式をとることが多いが、カンファレンス毎に方向性となるテーマを決めた上で自由に意見を出し合い、それまでの考察を改めたり、深めたりするのに有効な時間となっている。さらに臨床実習では校外からの施術対象者との診察や施術を通じた対話も貴重な学習の機会だと考える。また臨床施術中の対象者との適度な会話が少ない傾向の生徒に対しては、会話の導入のきっかけをつくるなど対話のためのアドバイスを欠かさないようにしている。

生徒数の減少により、生徒が単独のクラスが常に存在する傾向にある。理療科の中でもできるだけクラス間の合同授業、または理療科全体の合同学習等で生徒同士が交流しながら学習できる機会をもてるようにしている。

また対話的な学びに関して、医療分野、学校現場でのパソコンや情報通信ネットワークの普及を考慮し、オンライン会議システムを使って講師の話を聞いたり、同様に治療院と通信して仮想の職場見学を実施している。こうした ICT の活用は対話の対象や場の幅を広げることができるため、学習効果を高める工夫として今後も積極的に進めていきたい。

(3) 令和3年度「深い学び」についての取り組み

ア 研究体制

前年までの研究を踏まえ、研究授業グループで深い学びを実現するための授業づくりについて協議し、理療科全体で学習指導案検討を行い、生徒の実態の共有、指導・支援についての意見交換を行った。研究授業後には職員全体研修として振り返りを行った。

イ 研究授業について

(ア) 対象授業；専攻科保健理療科2年「保健理療基礎実習（総合実習）」

保健理療基礎実習（以下総合実習という）では、様々な症状に対応するために、既習の施術技術と、基礎保健理療、臨床保健理療等の科目で学ぶ知識・理論を様々な組み合わせながら、対象者の病態を把握し、施術方法について考え、実践するための学習を行っている。

(イ) 授業づくりについて

診察・施術を行う際の、既習科目等で得た様々な知識と技術の活用に必要な生活と疾病（臨床医学）や臨床保健理療（東洋医学臨床論）などの応用的な科目は、本科目と同時並行で学習していた。研究授業で取り上げた「頭痛」は未学習のため、研究授業の前時に基本のまとめ資料を予習として活用し、頭痛の種類や施術の適否、現代医学的・東洋医学的な診察と施術について学習した。

研究授業の学習指導案の目標は、①「疾患について学んだ知識を施術方法に結び付けて考えることができる」と、②「施術対象者の状態に応じ、総合的に心地よさを与えられる施術ができる」とした。目標①の達成のため、授業の導入で前時の学習内容の確認を丁寧に行い、片頭痛の施術方法を考えて実践するという流れを設定し、前時に得られた知識から施術方法を想起できることを期待した。また、生徒が単独の本授業では、施術を受けて学ぶ機会が少ないため、教師が生徒に施術する機会を多く確保できるようにしており、研究授業でも生徒に対する施術時間を設定し、目標②の達成を目指した。

深い学びの視点として、解剖学・臨床医学・東洋医学等で学んできた内容により、教科の見方・考え方を働かせ、知識や技術を相互に関連付けて思考する活動を設定し、研究授業で取り上げた頭痛以外の様々な症状にも対応できるようになることを目標にした。

(ウ) 成果と課題

実際の研究授業について、冒頭での学習内容の確認では、緊張型頭痛と片頭痛の特徴の理解・定着が充分ではない様子があったが、資料を見直したり、教師の補足説明に耳を傾けたりすることで、概ね理解できていた。また、片頭痛と群発頭痛の鑑別について質問する等、主体的な学習に向かう様子が見られた。

片頭痛に対する施術方法について生徒に発問した際には、「頸や肩へ施術し、頭部には軽擦をする。」という回答があった。前時での、資料を用いた学習では各種頭痛の特徴だけでなく痛みの部位と経脈の関係や頭痛に用いる経穴についても簡潔に触れていたが、それらに関連付けて施術方法を考えることは未だ難しい様子であった。

授業づくりの段階では深い学びを実現するための様々な指導や支援について検討と準備をしていたが、実際の授業で想定通りに進めることが難しいことを改めて認識した。反省として、これまでに得た知識を現在の学習に関連付けて理解するためには、各科目での基礎的な知識の確実な定着と、それを随時確認すること、及び深い学びにつなげるための体験や探求の場面をより多く設定することが重要であると考察した。

ウ 現在の取り組みとこれからの展望

研究授業で取り上げた総合実習は、本校ではその年度の2月からいわゆる外来の臨床実習に移行し、そのまま3年次の臨床実習につながっていく。その臨床実習では、初期の段階で担当教員が生徒の診察を確認し、対象者に応じた施術法を生徒に指示する方式が進められるが、臨床を行う期間の半ば頃にはそれまでに得た知識の活用によって生徒が自ら病態把握を行い、担当教員に確認した上で施術法を決定し治療するという目標を設定している。1学期時点では生徒が施術法を全て決める段階ではないが、少しずつ自発的に施術法を考え始めていることがある。研究授業で取り上げた総合実習の生徒も、実際の臨床の場で下腿のふくらはぎの症状に膀胱経の経路への施術を提案するなどの様子が見られている。

「深い学び」が目指すもののひとつは、理療の見方・考え方を働かせながら探究を通して学び、職業人として必要な資質・能力を獲得していくことである。対象者が抱える症状や悩みを自分が解決すべき課題として捉え、知識と技術をその課題の解決のために関連づけることも必要である。臨床担当教員は診察時や治療が終わった後の所感を生徒に伝えるなどの際、なぜそのような施術法になったのか説明したり、生徒の知識と関連づけられるようなヒントを与えて答えに導くこともあり、こうした施術内容への働きかけや、診療記録の確認などによって理療の学習の集大成につながるような指導を心掛けている。

また深い学びについては、「理療の見方考え方」も意識しながらこれからも引き続き臨床実習や総合実習での授業改善の重点項目としていきたい。一例は以下の通りである。

1年次で学ぶあん摩実技での大きな目標は、全身の施術の流れを繰り返し練習して一定時でのあん摩施術が形になるように頸、肩、上肢から背腰部、下肢に至るまで術式を覚えながら練習を重ねる。2年次の総合実習ではあん摩実技で覚えた術式は大切な基本として保持しながら、実践的な施術に向けて様々な応用的手技の指導を行っている。また一方で2年から3年にかけて学ぶ生活と疾病や臨床理療学（臨床保健理療）の授業では、知識のみに留まらないよう、特に整形外科的疾患の授業では臨床実習での診察や治療の場面を想起させるような解説の工夫をすることがしばしばある。こうした工夫が、総合実習を学ぶ時に症例を想定した手技を関連付けられることにつながる。この方法をさらに進めて、あん摩実技で覚えた術式に加え、新しく習得した応用的手技をどのように具体的な症例に組み入れたらより効果的な施術になるのかを生徒自身が考えて練習に取り入れられるようにする。

3 おわりに

令和3年度までの本校理療科の研究で新学習指導要領に沿い主な研究テーマとして選んだ、授業改善における主体的、対話的で深い学びを実現するための取り組みに関し、授業への実際の応用について取り上げた。授業改善の方法は様々だが、こうした取り組みの原点を考えると、授業改善等の目標のひとつは、生徒一人一人が学習で培った資質・能力を活かし、理療を通じて地域・社会の関連領域を支え、人々の健康の保持増進や疾病の治療に寄与する職業人として成長することにある。社会が求める理療の役割について、私たちの教育内容を照らし合わせながら、検討や見直しを図ることも怠ってはならない。理療の本質を今後も確実に受け継いで行くことができるように、生徒と向き合いながら有効な実践のための探求を続けていきたい。

(別紙)

岡山県立岡山盲学校 授業づくりチェックシート

○授業づくりの際に活用してください。

項目	NO.	具体的なチェック内容	印
環境整備・配慮	1	視覚障害に応じた支援・配慮ができているか。 (プリントや黒板の文字のサイズ等、触察できる教材の準備等)	
	2	視覚障害以外の実態に応じた支援・配慮ができているか。	
	3	児童生徒が主体的に学ぶことができるように学習環境の整備ができているか。 (安全面への配慮、教材・教具の工夫等)	
学習規律	4	授業がスムーズに行えるか。 (学習用具の準備、挨拶、学習中の机上)	
	5	教師と児童生徒の話し方、聞き方が適切か。 (丁寧な言葉「～です」「～ます」、聞く時の姿勢・向きや相づちなど)	
学習指導	6	「学習のめあて」、「授業の流れ」を明確に示すことができているか。	
	7	自分で考え、表現する時間を確保できているか。	
	8	学習内容のまとめを行い、授業の振り返りを行うことができているか。	
	9	本時のねらいを達成できているか。	
研究テーマに関すること	10	アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた学習となっているか。	
	11	児童生徒が主体的に学習に取り組んでいるか。	
	12	主体的・対話的で深い学びを支える基本的なスキルの習得につながっているか。 (聞く力、言語の習得及び適切な概念形成、体験を通じた基礎的なスキル等)	
	13	将来の自立につながる力の育成に役立っているか。	
学習指導案	14	誰が見ても分かる表記になっているか。	
	15	実態の把握、目標設定が適切にされているか。	

	16	評価規準及び評価方法が具体的に記述されているか。	
その他	17	適切な板書計画、ワークシートの利用やノート指導の準備ができていないか。	
	18	実態に合った情報機器の活用ができていないか。	